

1 調査の名称

在宅医療実態調査（在宅医療調査票（医科診療所））

2 調査の目的

第8期保健医療計画を令和6年度からの5カ年計画として改訂するにあたって、県内の直近の在宅医療提供体制及び提供実態を把握することを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 高知県全域

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）  
医科診療所

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

約400

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出 有意抽出）

調査実施時期に四国厚生支局が公開している最新の届出受理医療機関名簿に記載の医科診療所を全て選定する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は別添の調査票を参照）

- ①診療所の概況について
- ②訪問診療の状況について
- ③在宅医療現場における労働災害について
- ④退院支援について
- ⑤終末期の対応について
- ⑥オンライン診療について
- ⑦在宅医療に必要な支援について

(2) 基準となる期日又は期間

調査票記入日現在（調査実施期間中の任意の1日）

問8、問9、問10、問21については、令和4年10月1日から令和4年10月31日の1ヵ月間

問11、問15、問16、問17、問18については、令和3年4月1日～令和4年3月31日までの1年間

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

高知県—民間事業者—報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査 調査員調査 その他（ ）

〔調査方法の概要〕

- ・高知県から調査業務を受託した民間事業者が、報告者に対して郵送により、調査票を配布する。
- ・報告者は、調査票に記入し、民間事業者に郵送で提出する。
- ・報告者から要望があれば、民間事業者は、調査票の様式を電磁的記録にしたものを電子メールにより送付し、報告者は、当該様式に入力し、民間事業者に電子メールにより提出する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期

その他（ 年 ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：平成28年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和4年11月下旬～同年12月下旬

1 調査の名称

在宅医療実態調査（在宅医療調査票（病院））

2 調査の目的

第8期保健医療計画を令和6年度からの5カ年計画として改訂するにあたって、県内の直近の在宅医療提供体制及び提供実態を把握することを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 高知県全域

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）  
病院

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

約100

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出 有意抽出）

調査実施時期に四国厚生支局が公開している最新の届出受理医療機関名簿に記載の病院を全て選定する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は別添の調査票を参照）

①病院の概況について

②訪問診療の状況について

③在宅医療現場における労働災害について

④退院支援について

⑤終末期の対応について

⑥オンライン診療について

⑦在宅医療に必要な支援について

(2) 基準となる期日又は期間

調査票記入日現在（調査実施期間中の任意の1日）

問8、問9、問10、問21については、令和4年10月1日から令和4年10月31日の1ヵ月間

問11、問15、問16、問17、問18については、令和3年4月1日～令和4年3月31日までの1年間

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

高知県—民間事業者—報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査 調査員調査 その他（ ）

〔調査方法の概要〕

- ・高知県から調査業務を受託した民間事業者が、報告者に対して郵送により、調査票を配布する。
- ・報告者は、調査票に記入し、民間事業者に郵送で提出する。

- ・報告者から要望があれば、民間事業者は、調査票の様式を電磁的記録にしたものを電子メールにより送付し、報告者は、当該様式に入力し、民間事業者に電子メールにより提出する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期

その他（ 年 ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：平成28年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和4年11月下旬～同年12月下旬

1 調査の名称

在宅医療実態調査（訪問看護調査票）

2 調査の目的

第8期保健医療計画を令和6年度からの5カ年計画として改訂するにあたって、県内の直近の在宅医療提供体制及び提供実態を把握することを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 高知県全域

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）  
病院、医科診療所

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

病院 約100、医科診療所 約400

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出 有意抽出）

調査実施時期に四国厚生支局が公開している最新の届出受理医療機関名簿に記載の病院及び医科診療所を全て選定する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は別添の調査票を参照）

①医療機関名

②訪問看護を行った患者数

③訪問が可能な範囲（市町村）

④訪問看護師が夜間・休日の緊急の電話に対応するために待機する業務に対する手当の有無

(2) 基準となる期日又は期間

調査票記入日現在（調査実施期間中の任意の1日）

問2については、令和4年10月1日から令和4年10月31日の1ヵ月間

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

高知県—民間事業者—報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査 調査員調査 その他（ ）

〔調査方法の概要〕

- ・高知県から調査業務を受託した民間事業者が、報告者に対して郵送により、調査票を配布する。
- ・報告者は、調査票に記入し、民間事業者に郵送で提出する。
- ・報告者から要望があれば、民間事業者は、調査票の様式を電磁的記録にしたものを電子メールにより送付し、報告者は、当該様式に入力し、民間事業者に電子メールにより提出する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期

その他 ( 年 )

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：平成28年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和4年11月下旬～同年12月下旬

1 調査の名称

在宅医療実態調査（在宅医療調査票（歯科））

2 調査の目的

第8期保健医療計画を令和6年度からの5カ年計画として改訂するにあたって、県内の直近の在宅医療提供体制及び提供実態を把握することを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 高知県全域

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）  
歯科診療所

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

約400

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出 有意抽出）

調査実施時期に四国厚生支局が公開している最新の届出受理医療機関名簿に記載の歯科診療所を全て選定する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は別添の調査票を参照）

- ①病院の概況について
- ②訪問歯科診療の状況について
- ③在宅医療現場における労働災害について
- ④退院支援について
- ⑤オンライン診療について
- ⑥訪問歯科に必要な支援について

(2) 基準となる期日又は期間

調査票記入日現在（調査実施期間中の任意の1日）

問4、問10、問11、問19については、令和4年10月1日から令和4年10月31日の1ヵ月間

問13、問14、問15、問16については、令和3年4月1日～令和4年3月31日までの1年間

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

高知県—民間事業者—報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査 調査員調査 その他（ ）

〔調査方法の概要〕

- ・高知県から調査業務を受託した民間事業者が、報告者に対して郵送により、調査票を配布する。
- ・報告者は、調査票に記入し、民間事業者に郵送で提出する。
- ・報告者から要望があれば、民間事業者は、調査票の様式を電磁的記録にしたものを電子メールにより送付し、報告者は、当該様式に入力し、民間事業者に電子メールにより提出する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期

その他（ 年 ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：平成28年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和4年11月下旬～同年12月下旬